

令和4年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 高浜市 】
令和4年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>* 高浜市への外国人の方の転入は年々増加を続け、現在では愛知県内でも総人口に占める外国人割合は県内でもトップクラスとなり、多言語化も進んでいる。年々増加する「日本語教育が必要な児童生徒」のため、日本語教育や生活習慣、文化に慣れさせ小中学校への早期の適応を目指す。</p> <p><早期適応教室「くすのき」></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市費による日本語市費による外国人早期適応指導員(2名) ・拠点校の設置・・・高浜市立高浜小学校内、高浜市立翼小学校内の2校 <p><市費による通訳の配置></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市教委が定める計画表により、市内の小中学校に3人の通訳者(ポルトガル語)を派遣、内2名が早期適応教室配置校にも派遣 <p><日本語教室></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導加配教員、市内小中学校7校で実施、特別の教育課程による日本語指導の実施 <p><日本語担当者会></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校日本語担当者7名、くすのき担当者2名、通訳3名、市教委事務局1名が参加 ・年に2回日本語担当者会を開催、外国人児童生徒の情報交換を行う。
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <p>「日本語指導担当者連絡会」を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各校日本語教育担当者計7名、日本語早期適応教室担当者2名、通訳3名、学校経営グループ担当者1名 ・外国人児童生徒の指導について、各校外国人児童生徒についての情報交換、「特別の教育課程」について協議 <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <p>「日本語早期適応教室「くすのき」を開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者は、高浜市小中学校に通学しており、日本に来て間がなく、日本の学校の習慣や日本語がほとんど理解できない児童生徒。通室期間は3か月とし、小学校の教室を借り2か所で行っている。定員は5名程度 <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <p>「特別の教育課程」による日本語指導の実施のための担当者会(日本語指導担当者連絡会)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年3回実施 個別の指導計画・報告、指導の改善等情報共有 <p>(4)成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年に3回行う「日本語担当者会」で、各校の取り組みや具体的な教材の紹介 <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期適応教室に2人の早期適応指導員を派遣した。 ・通訳ポルトガル語2人(A:週2日、年間428時間 B:週1日、年間240時間)を早期適応教室が設置されている2校に定期的に訪問するよう年間配置計画を立て、派遣した。
<p>3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導担当者が指導の方法や具体的な教材などを情報交換することで、指導にいかすことができた。 ・日本語指導担当者のための研修が十分ではない。研修会開催案内などの情報をこまめに伝え、研修を受ける機会を増やす。

(2)学校における指導体制の構築

- ・児童生徒は、基本的な日本語だけでなく生活習慣なども学び、在籍校へスムーズに通うことができた。
- ・人数制限や保護者の送迎の都合で、通えない児童生徒の支援が課題

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・個別の指導計画の実施・見直しにより、対象児童生徒の日本語力や在籍学級の学習への習熟度が向上する。
- ・小中連携を意識し、お互いの計画等を見比べ、検討し、具体的な方法を考えたい。

(4)成果の普及

- ・多文化共生についてなどの会議に参加することで、情報を共有することができ、その情報を各校で外国人児童生徒の指導・支援にいかすことができた。
- ・今後研修を受ける機会が増えてきた際、多くの先生が研修に参加できるように情報提供する。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・外国籍児童生徒に対して、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行うことで、日本の学校生活に慣れることができ、在籍する小中学校への早期の適応を図ることができた。
- ・人数制限や保護者の送迎の都合で、通えない児童生徒の支援、多様化する言語への対応が課題

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	18人 (5校)	4人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		18人 (5校)	4人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・多様化する言語への対応、増加傾向にあるベトナム語通訳について考えていく。
- ・人数制限や保護者の送迎の都合で、通えない児童生徒の支援や1クラスに小1～中3までの学年差や日本語の習得量、来日時期に差があり、進度が様々であるため、サポートヘルパーの活用など人間的な補助も考えていきたい。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。